

2016年9月13日

水進会 小路貴紀



1. 視察者

真志会：高岡 利治議員、谷口 明弘議員、塩崎 達朗議員、桑原 一知議員

水進会：小路 貴紀

2. 視察の日程等

8月8日（月） 茨城県土浦市 「民間商業施設を活用した市庁舎整備事業」について

9日（火） 東京都立川市 「タブレット導入による議会改革」について

東京都渋谷区 「庁舎仮設移転と業務」について

10日（水） 移動日

3. 視察の概要

(1) 8月8日（月） 茨城県土浦市 「民間商業施設を活用した市庁舎整備事業」

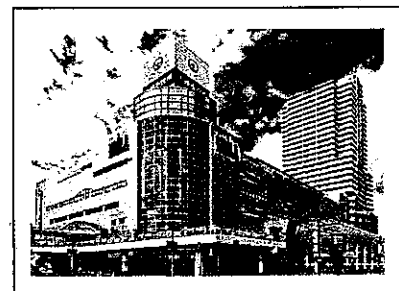
①概要

- ・人口：14万人強、世帯数：5.7万世帯。陸地面積が113.62km²/122.89km²を占めており、関東平野特有の比較的平坦な商業都市。
- ・矢口議長より歓迎の挨拶。熊本地震に対するお悔やみ、土浦市としても義援金・物資はもとより保健士を派遣した旨の支援について報告を受けた。

②説明及び取り組み

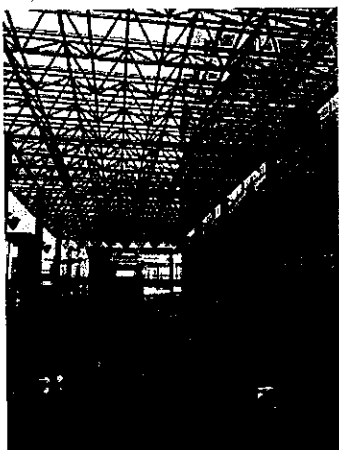
昭和59年	市庁舎建設検討委員会を設置
平成元年	市庁舎建設基金の積立開始（新庁舎移転までに57億円）
平成6年	市庁舎建設懇談会で7カ所の候補地を提案
平成22年	市民アンケート調査の実施
平成25年	新庁舎整備基本計画を策定
平成26年	新庁舎整備工事に着手
平成27年9月	新庁舎へ移転

- ・旧庁舎は昭和38年に建設され、昭和60年前後から新庁舎建設に向けた議論を開始。
- ・当時は土地の購入・整備、新規建設として100～150億円と試算。
- ・土浦駅に隣接してイトーヨーカドーが平成9年に出店するも、その後郊外への大型店舗進出による業績不振で平成25年に撤退。空き店舗ビルとなる。
- ・土浦駅を核とした中心市街地の空洞化が課題となるも、民間だけでは利活用が進展しない。
- ・新庁舎の建設・移転の候補地を2カ所に絞って最終的にイトーヨーカドー跡の空き店舗ビルを利活用することに決定。

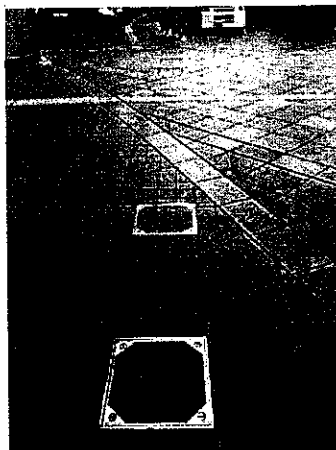


③新庁舎について

- ・国策定の中心市街地活性化基本計画を活用して駅前のコンパクトシティを目指す。
- ・空き店舗ビルの土地・建物の取得費 14.8 億円、改修工事費 48.9 億円、その他設計費等を含めて、約 65 億円で整備。当初試算よりも費用削減に繋げることができた。
- ・別途、5.5 億円を投資して 1 階屋外に屋根を設置して、一次避難所とイベント開催のスペースを確保。災害時に簡易トイレを設営できるマンホールを設置。
- ・店舗時にはなかった窓の設置、耐震ブレードの補強で新基準以上の耐震化を保持。
- ・庁舎フロアは間接照明等を採用した O A 機能を高めることにより、設備を気にすることなくレイアウトを変更できる（庁舎内の組織変更にスムーズ対応）。
- ・店舗ならではのスペースにより旧庁舎比で 2.3 倍に延べ床面積が拡大。市民ラウンジ等のスペースもしっかりと確保。一方で、店舗のレイアウト上、人の行き来が自由になってしまう懸念はエリアを区分することで対処。
- ・地下 1 階を中心として地元スーパーや地元物産を取り扱う店舗、喫茶店等が合わせて 19 店舗出店。新たな市民のコミュニティ作りに貢献。



投資 5.5 億円の屋根



簡易トイレ用マンホール



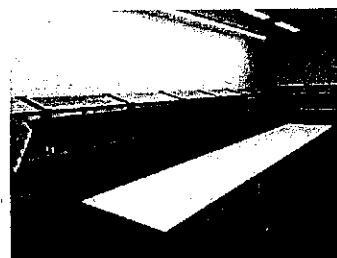
十分なスペースの市民ラウンジ



新たに補強した耐震ブレード



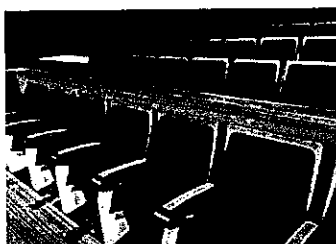
間接照明でレイアウト自由



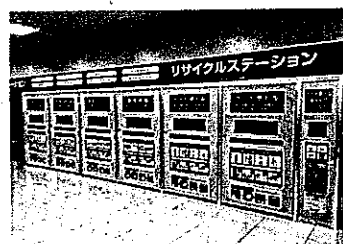
書類や郵送物の仕分けルーム



天井低いもののコンパクトな議場



議場の傍聴席



地下店舗内にあるリサイクルBOX

④所感

1階から4階まで庁舎となっており、1時間程度見学をさせてもらった。店舗活用によって旧庁舎より延べ床面積が拡大したこともあって、手続きの待合スペース・庁内打合せスペース・職員用食事ルーム等をはじめ、動線スペースが十分に確保されていた。

当市においては熊本地震後、庁舎建替えが喫緊の課題となってきた。当面は仮庁舎への移転で回避するが、新庁舎を検討する上では既に課題が山積している状況である。地方債の起債については一般単独災害復旧事業債により最大で85.5%の交付税措置が受けられる旨、総務省の指針が出された。しかし、新規建設は既存の場所に限定する等の制約があることは未だ解決されていない。地方債を活用するとはいえ法の制約がある中では、財源の面からもあらゆるケーススタディをしておく必要がある。

当市での商業施設は限られており、庁舎に活用できるような大型の空き店舗ビルは存在しない。私見ではあるが、市内中心部に生協くまもと本店とM's city（以下M'sとする）という類似の大型店舗が近距離で存在する。M'sは耐震化補強工事を最近実施したばかりであり、駐車場スペースも十分である。M'sを新庁舎として活用することで新たな市民のコミュニティー作りができないかと考える。生協くまもと本店と商店街、郵便局を含めた金融機関が集約されており、みなくるバスの運行を見直すことで、市内中心部に人の流れを集約させてコミュニティーを構築する。新庁舎を既存の場所としても、市内中心部にしたとしても水害の危険性ははらんでいる。現状、M'sの1階と地下は店舗として営業されており、既にリスクは存在している。新庁舎としてのリスクの回避、減災を考えるのであれば、M'sの2階以上を庁舎スペースにすればよい。既存のエレベーターやエスカレータを活用することでバリアフリーも図られる。レイアウトの工夫で市民手続きのワンストップ化も十分に可能と考える。1階と地下の活用は市民向けのラウンジスペースを確保するとともに、既存のリスクも踏まえて生協くまもとサイドでテナントの出店を考えてもらえばよい。

その前提として、M'sの今後の運営に関する情報収集はもちろんのことだが、人口減が避けられない中にあることは、新庁舎を核とした新たなコミュニティーを構築していかなければならない。行政サイドの課題という偏った考えに陥ることなく、民間の英知や活力を生かしつつ、思い切った水俣のまち作りに繋げていくべきだと考える。

(2) 8月9日(火) 東京都立川市 「タブレット導入による議会改革」

①概要

- ・人口：18万人強、世帯数：8.8万世帯。都心から30km圏にあり、大正期には陸軍の立川飛行場が開設されたこともあって、国の施設が多い平坦な土地である。
- ・平成22年に市制20周年を迎え、新庁舎が落成。

②説明及び取り組み

- ・タブレット端末はiPad air (au契約) を33台レンタル（議員28＋事務局5）。
- ・クラウドはSide Booksと100ユーザーで契約。33は議員と事務局、残り66は執行部に割り当てている。

- ・クラウドに資料をアップロードするのは行政の各担当課。会議資料、議員への通知文、行事やイベント情報、各種行政計画、議会関係規定、等である。アップロードする資料は閲覧しやすいように命名基準に基づきタイトルを付けている。
- ・基本的に議員はタブレット、行政各担当課は庁内で使用しているPCで閲覧する。会議規則と申し合わせで、PCを除く電子機器の議会への持込使用は可能である。
- ・導入経費及び維持管理費用は下表の通り。

タブレット通信料（月額） @3,512×1.08×33 台＝115,901 円 基本通信容量 16GB＋保守付き	年額 1,390 万円
クラウド使用料（月額） @85,000×1.08＝91,800 円 ※別途初期費用 @80,000×1.08＝86,400 円 基本ファイル容量 1GB＋100 ユーザー＋ファイル容量追加 10GB	年額 1,101 万円
	年計 2,491 万円

- ・全議員の承認を得た上で、ある程度強引に導入したことも事実である。特に年輩議員には当面タブレットと紙を併用することで承認してもらったため、ペーパーレスの削減効果は薄い。議案も紙が原則となっているため、今後削減に向けた取り組みが急務である。
- ・従来、事務局から議員への情報伝達は電話またはFAXであったが、タブレット化により事務局の作業軽減は図られている。
- ・議員が議会または地域において活動を行う際に、タブレット一つあれば他に資料を持ち歩かなくても資料閲覧が可能であり、若手議員を中心に活用されている。

③所感

本年2月に福岡で開催されたタブレット端末ICTセミナーに参加した際に、クラウドSide Booksも聴講していた。タブレットを活用した議会改革の先進事例が逗子市議会であり、次いで立川市議会との話があり、今回行政視察に出向いた。

実際には導入に際して強引に進めた感と、ペーパーレス化の効果が薄い現状には少し拍子抜けした。しかし、若手議員を中心に活用されており、地域住民への対応にもタブレット一つで可能であることは議員活動の幅を広げることに寄与していると考え。

議員活動が1年半を経過した中で、議案や会議等の資料及び総合計画等の冊子類がキングファイリング5冊以上になっている。それらは常に携帯できるわけではなく、持ち運びにも苦勞する実情がある。ペーパーレス化はもとより、印刷にかかる業務工数等も踏まえて費用対効果を検証することは必要に値すると考える。また、庁舎の移転・建替えに際しても紙ベースで永久保存していくことは保管スペースや火災のリスクからも電子化を積極的に進めていくべきである。電子化が進むことで、タブレット端末を活用したICT化がより一層進められる環境が構築できる。今後、関係者とも相談・協議しながら議員活動のワイフワークとして取り組んでいきたい。

(3) 8月9日(火) 東京都渋谷区 「庁舎仮設移転と業務」

①概要

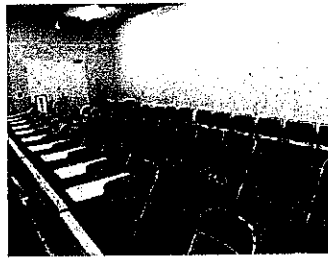
- ・人口：22万人強、世帯数：13.4万世帯。昼間の人口は50万人に達する。区職員は10%程度しか区内に居住しておらず、防災対応に関しては大きな課題となっている。
- ・渋谷駅ヒカリエ内に、区の防災センター機能がある。
- ・平成7年の阪神淡路大震災後の耐震診断で問題があることが判明し、軽微の耐震補強を10年くらいやってきたが、抜本的ではなかった。
- ・平成27年10月に仮庁舎を開設し、平成30年に新庁舎へ移転予定である。

②説明及び取り組み

- ・仮庁舎は第1・第2・第3とあり、第1が鉄骨造で新たに建設、第2と第3はプレハブ造でリース契約。延べ面積は13,862㎡、従来庁舎比70%のスペース。
- ・工期は第1が12ヵ月、第2が3ヵ月、第3が5ヵ月、総額32億円で一般会計から支出。プレハブの耐震化を1.25倍にするとリース代が2倍になるため断念。
- ・仮庁舎建設に際しては、近隣住民から説明不足と性急過ぎるとの批判があり、説明や調整に苦慮した(団体等の反対も強かった)。庁舎の安全性や機能確保を丁寧に説明し、結果的に3年間の仮設ということで了解を得た。
- ・仮庁舎の開設を市広報物やちらし配布で周知したにも関わらず、徹底できなかった。当初は約100人/日が旧庁舎を訪れたため、区職員を配置して誘導を促した。
- ・仮庁舎へ運べる書類等に限りがあることはわかっていたが、時間不足で苦慮した。特に処分する書類の予算を計上しておらず、これは盲点であった。現状は残念ながら徐々に書類が増え始め、ダンボールで山積みになっている部署もある。
- ・区議会スペースは第2(プレハブ)となるが、声が洩れるとの指摘があり、防音対策の後工事を実施した。
- ・旧庁舎と旧公会堂を新たに整備するためには、設計費及び旧庁舎解体費を含めて211億円が必要である。そこで、区所有の土地を70年の定期借地権設定による対価を得て新庁舎等の建設費用負担をゼロとする。定期借地敷地には大手不動産会社が500戸の分譲マンションを建設する予定。



仮庁舎内の議場（執行部・議員席）



仮庁舎内の議場（傍聴席）



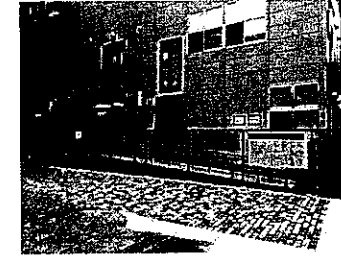
構造物の耐震上、柱がむき出し



スペースがなく書類も繁雑



バリアフリースロープ（第1）



バリアフリースロープ（第3）

③所感

仮庁舎の第1（3階建）・第2（2階建）・第3（3階建）すべてのフロアを見学させてもらった。3つの建屋すべてにエレベーターが設置されており、2階部分が渡り廊下で繋がっている。自治体の人口や財政の規模で比較し難い部分もあるが、仮庁舎への移転を経験した実務者の苦労体験は参考になった。特に書類の問題、仮庁舎とはいえバリアフリーへの対応、また来庁者用の駐車場も限られているとのことだった。

当市においても、仮庁舎への移転及び開設に際しては相当な苦労があると思う。移転前に気付かなかった点等は、状況に応じて後工事も必要になる可能性もあるが、庁舎の安全性・市民の利便性・職員の良い職場環境を確保していくためにも関心を高くして注視していきたい。

以上

キラリと光る質問原稿の書き方セミナー参加報告者

2016年9月27日

水進会 小路貴紀



1. セミナー参加者

真志会：塩崎 達朗議員、桑原 一知議員

水進会：小路 貴紀

他、2名の参加あり

2. 日程及び場所

9月20日(火) 14:00~16:30 TKPガーデンシティ ネストホテル熊本2F

〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町4-39

3. 講師のプロフィール

宮本正一氏：一般社団法人 行政改革推進協会講師

・1967年大阪府生まれ、ボストン・ウェントワース工科大学卒業後

神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)

大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号(公衆衛生学)

カルフォルニア大学アーバイン校医学部で解剖学終了証

・大和ハウス工業に入社(後に退社し、市議選に挑む)

【選挙歴】

・平成7年、27歳で寝屋川市議選において初当選(5期連続当選)

・平成24年、44歳で第54代市議会議員に就任

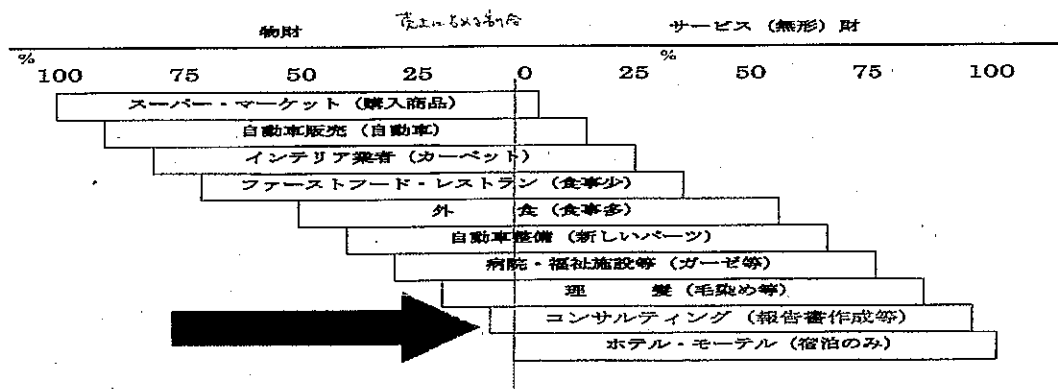
・平成27年、47歳で寝屋川市長選に挑むも落選

・その他、選対事務局長として大阪府知事選をはじめ府議選、首長選、衆議院選に携わった経歴を持つ

4. セミナーの概要

(1) 議員活動はサービス業か？

・マーケットにおける概念では、無形のサービス財に位置付けられる。 ※下図参照



(2) マーケットにおけるサービスとは何か？

・マイアミ大学／パラスーラマン教授が5分野 22 項目に分類。

分野	項目
信頼できるか	①～⑤省略
スピードがあるか	⑥～⑨省略
安心できるか	⑩～⑬省略
まごころを感じるか ※議員と市民の 関係に繋がる部分	⑭顧客一人ひとりに目を行き届かせてくれている ⑮従業員が思いやりのある扱いをしてくれる ⑯顧客にとって一番の利益を提供してくれる ⑰従業員が顧客の必要としているものを理解している ⑱顧客側に便利な営業時間帯 ※顧客＝市民、従業員＝議員に置き換えると議員活動に通じる
見た目が良いか	⑲～22 省略

(3) 質問作成の基本

①質問事項の決め方

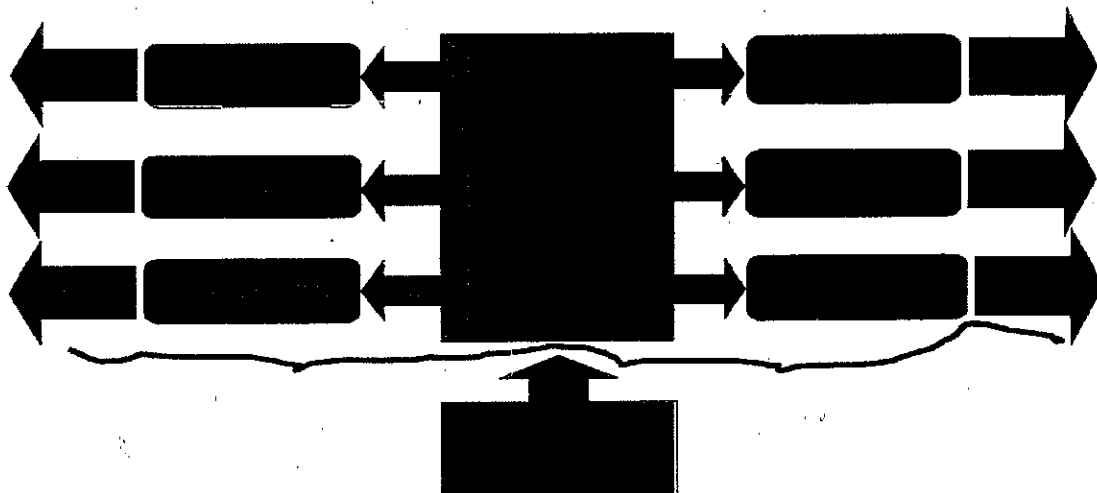
テーマを考える	優先順位を考える
○自分のプロフィールを活かす 肩書きで差別、個人商店でOK、1点もの ○興味ある分野を 自分のテンションを継続できる ○緊急性ある分野の問題提起 突発的に起こった課題等	○選挙出馬時の公約 ○調査結果の集大成 ○選挙出馬前の確認（2期目以降） 常に総合計画や、まち・ひと・しごと戦略を チェック

②理想的な質問

・博士論文との類似点が多い

【博士論文】背景⇒仮説⇒検証⇒結論 ※文字数ではなく結論重視

【一般質問】背景⇒幹の設定⇒項目抽出⇒質問 ※下図参照



- ・理事者との関係を決定して進める ※WITH (良好) かVS (敵対) か
- ・結論の設定をしておく

5. 所感

行政改革推進協会主催のセミナーは、これまで熊本で開催したことはなかったそうで、熊本地震における復興支援特別企画として初めての試みであり、受講料の一部を復興支援に充てるとの話であった。

講師が市議会議員（議長含む）を経験されていたこともあって、非常にわかりやすく聴講できた。セミナー及び質疑を入れて、時間が少し足りないくらいであった。議員として1年半が経過し、これまで3回の一般質問を行ったが、この時期に改めてセミナーを受講することで気付かされる点もあった。議員にとって一般質問の時間は議員活動の中でも重要な機会であり、今後のスキルアップに繋げていくべき意義を強く感じた次第である。

<追記>

9月議会の一般質問において、議員が答弁する理事者を指名できるのか。また、議長の議事整理権によって答弁する理事者を指名できるか否か、議会運営委員会で協議した内容と参考にした資料等（全国市議会議長会への質問及び回答）を踏まえて、本講師である宮本氏に質問した。

○後日（9/23 PM）、宮本氏よりTELにて回答があった。

具体的な質問（例：基本計画における各部課の具体的施策、数値的根拠の確認等）に対して、責任ある市長よりも担当の部課長が明らかに知っている場合は、市長が担当部課長に答弁させることは当然である。仮に市長が答弁したとしても議員の質問に対して具体的内容に欠けていると議長が判断し、かつ担当部課長の方が具体的に答弁できるであろうと議長が判断すれば、議事整理権で理事者の中から答弁する者を指名することは議会運営上、問題ないと思われる。

補足するなら、議会運営委員会で再度協議して「議員の質問（通告書も同様）は具体的に示すことが当然であり、それに対する理事者の答弁は、より理解・把握している者とすべき」ことを確認して、議事録に残しておくことが望ましいと考える。

以上

2017年1月16日

水進会 小路貴紀

1. 視察者

真志会：高岡 利治議員、谷口 明弘議員、塩崎 達朗議員、桑原 一知議員

自民党：松本 和幸議員、公明党：牧下 恭之議員、水進会：小路 貴紀

2. 視察の日程等

11月8日（火） 北海道千歳市「防災学習交流センター そなえーる」見学

9日（水） 北海道河東郡上士幌町「ふるさと納税の取り組み」

北海道足寄郡足寄町「北海道立足寄高等学校の支援策」

10日（木） 北海道空知郡南幌町「稲わらペレットを利用した地域循環システムの構築」

北海道札幌市「樺太関係記念館及び北方領土記念館」見学

11日（金） 移動日

3. 視察の概要

(1) 11月8日（火） 北海道千歳市「防災学習交流センター そなえーる」見学

①概要

- ・人口：9.5万人強、世帯数：4.7万世帯で人口増加数は札幌市に次いで道内2番目。面積は594.50km²で、東京23区とほぼ同じ広さである。
- ・市民の平均年齢が41.3歳で、北海道で一番若いまちである。市内には陸上自衛隊2駐屯地、航空自衛隊1駐屯地が所在し、自衛隊員とその家族、OBを含めると人口の約3割を占めている。
- ・もともと市内には戦車等が駐屯地間を通行する約10Kmの公道があるが、人口増に伴い住宅地と混在することになったため、騒音等の生活環境の改善に努めている。
- ・一般財源約380億円の内、防衛省関連の補助金が30億円/年ある。

②説明及び取り組み

- ・施設は平成22年度に完成したが、防衛施設周辺地域への貢献策として新たな国の高額補助制度により、総事業費21億円の内、75%が防衛省所管民生安定事業を活用して防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりを実現した。
- ・総面積は8.4ha3つのゾーンから形成されている。屋内の体感施設・屋外の防災訓練広場・ヘリポート・備蓄倉庫・消火体験が配置されている。その他にも、河川災害訓練やサバイバル訓練、野営生活を体感できる広場がある。
- ・地域自主防災の組織化に力を入れており、36/48町内会の組織化を達成。各町内会には30万円相当の資機材を貸与しているが、これらも防衛省関連補助金で対応できた。
- ・平成7年阪神淡路大震災の教訓は15万人が生埋めとなり、11.5万人が自力脱出、残りの3.5万人が救出された。その救出の25%が公的機関、75%が地域住民の協力で救出されたことから、資機材はパールや斧を中心に23品目を準備している。

- ・自衛隊駐屯地との共存によって、市の危機管理室には参事1名を含む4名の自衛官OBを採用している。



煙避難体験



過去に起きた8種類の地震体験



設置が珍しいとされる避難器具体験

③所感

施設は、広大な敷地を活用し設備も充実していた。施設の建設費用、町内会の自主防災組織への資機材貸与、そして一般財源に関して防衛省関連の補助金があることは、地方自治体と防衛施設がしっかりと共存している証左である。雇用や人口面でも地元自治体への貢献や波及効果大きい。単に施設の充実のみならず、自衛隊駐屯地の存在による自治体の有り方等、普段接することが少ない側面も理解できた。

当市においては、新庁舎建設に関連して防災拠点の構築を進めていかなければならないことは理解されている。一方、千歳市が自衛隊駐屯地と共存していくことで地域の発展に繋げていることに興味を覚えた。世論の一部に、自衛隊等の存在を否定するような声もあるが、当市で開催される物産展には海上自衛隊の掃海艇等が寄航してイベントを盛り上げる一翼を担ってくれている。水俣港については県主導での整備も計画されている中、海上自衛隊の艦船や海上保安庁の船艇が常時寄航できる港にして、良好な関係を構築することで、当市への側面的な波及効果が期待できる部分もあると考える。そうすることで、災害の際の支援等についても、強固な関係を築けると考える。自治体と防衛関係が共存・連携していく術を学ぶ機会にもなった。

(2) 11月9日(水) 北海道河東郡上士幌町「ふるさと納税の取り組み」

①概要

- ・人口：5千人強、面積が695.87km²で占める割合は山林76.3%、農用地14.4%である。
- ・人口は昭和30年の13,608人をピークに減少を続けたが、平成27年の中頃から微増に転換している。

②説明及び取り組み

- ・財政状況は一般会計61.3億円で、町税の歳入は6.2億円(内町民税2.5億円)となっており、ふるさと納税の寄附額は町民税の7倍になっている。

- ・直近の寄附額は、平成 26 年度：9.5 億円（全国 3 位）、平成 27 年度：15.3 億円（全国 15 位）となっている。
- ・総務省主導のふるさと納税がスタートする前から ICT を活用して、都市と農村を繋ぐべく地元産を販売するブログを開設。また、地域おこし協力隊で情報交流推進員を採用して、3 年の採用経過後も町政業務に携わっている。
- ・平成 24 年 9 月にふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」がオープンしたが、当初は 4 自治体しかなく、上士幌町もその一つであった。また、返礼品の「年度 1 回」の制限をなくす初めての取り組みも上士幌町である。
- ・寄附の地域別では、関東・中部・関西の 3 大都市圏で 80% を占めており、関東の首都圏に絞れば 34% を占めている。リピーター確保のために、平成 27 年度は東京で感謝祭フェアを応募制で開催したところ入場の競争率は 3 倍となった。平成 28 年度は東京と大阪で入場希望者を全員受け入れられるよう計画している。
- ・寄附については町が定める事業を指定できるようになっているが、多くは町側に用途を委ねる一般寄附になっている。そのため、条例を制定して「上士幌町ふるさと納税／子育て・少子化対策夢基金」に繰り入れようとし、財源と用途を固定化できた。
- ・夢基金を財源に、新たな認定こども園の設置・今後 10 年間は保育料が無料・小学校の少人数学級を実現するための教師を雇用・高校生までの医療費無料化等といった、子どもへの充実した支援に繋げている。
- ・返礼品でジェラートの人気が沸騰したため、設備投資や新規企業の参入に繋がり、雇用や家計の豊かさといった波及効果が現れている。
- ・山林の活用策として、疑心暗鬼ながら 20 万円寄附で薪割りセットを導入したところ、11 件の申し込みがあった。考えるより試すことが大事であり、何が寄与するかわからない。
- ・返礼品にある農産物の美味しい食べ方の問い合わせも出てきたことから、クックパッド内に「上士幌町ふるさと納税キッチン」を開設した。町民・町内団体・町内レストランによるレシピ開発によって地域振興策に繋げている。

③所感

これまで一般質問を通じて、ふるさと納税の取り組みを強化すべきことを自身のワイフワークにしてきたこともあって、先進自治体である上士幌町を訪問できたことは大変有意義であった。質疑の中で、ふるさと納税の取り組みが進んでいる要因として「町長のリーダーシップなのか、それとも担当者の熱意なのか」尋ねた際、「自治体合併の話が出たが町長は自主独立を選択した。ICT によって都市と地方の格差を埋めることは可能になってくる。ふるさと納税を地方創生の目玉として取り組む方向性が明確に町長より示された。担当としては、地方の生産者にとってはメリットしかなく、行政側が支援しない理由はない」との自信に溢れた回答があった。

財源が潤沢ではない当市においては、より一層取り組みを強化していくためにも議員の立場から積極的にアイデアを提言していきたい。平成 29 年 2 月に上士幌町が東京で開催する感謝祭フェアに当市担当者を派遣することも働きかけていきたい。自治体の

熱意、やり方次第で子育て支援等の充実に繋げている現実を直視して、当市のように「お金がない、財源が限られている」といった言葉だけで行政サービスが片付けられることがないように、職員とも情報交換・共有を強化していくよう努めていきたい。

(3) 11月9日(水) 北海道足寄郡足寄町「北海道立足寄高等学校の支援策」

①概要

- ・人口：7千人強、世帯数：3千世帯、面積1,408.09㎢と市町村合併が進んだ平成8年までは日本一広い自治体であったが(今は7位)、現在でも町としての広さは日本一である。
- ・酪農畜産の中でも有数の馬産地であり、熊本県でも多く消費されている。
- ・平成18年に庁舎を建替えたが、町有林の唐松材をふんだんに活用している。

②説明及び取り組み

- ・平成19年に、北海道教育委員会が「新たな高校教育に関する指針」を策定し、定員割れで入学者40人以下になった高校は基本的に統廃合を進めることが示された。
- ・地元高校がなくなることは、中学卒業生の進路範囲の限定化や他市町村への進学による保護者の費用負担拡大、進学による若者の人口流出等、地域活力の低下や衰退を招き、影響が計り知れないとの懸念から町や町教育委員会・足寄高校等と連携して「足寄高校を存続させる会」を設立して支援の強化を図ることにした。
- ・現在の主な支援内容は次の通り。

【直接支援】

公共交通利用	定期代の全額	平成27年度実績 10,382千円
自家用車利用	月額2,000円	
下宿者	月額40,000円限度	
入学補助	新入学時70,000円	
修学旅行補助	一時金30,000円	
給食無償提供	総額年3,118千円	小中学校も無償

【間接支援】

学力向上支援	総額年3,360千円	進学合宿、模試や検定等の受検料
部活動支援	総額年1,750千円	大会遠征費等の支援
PR活動他	総額年696千円	情報誌、下宿者への備品支援
海外研修派遣	総額年16,930千円	高校1年時にカダ姉妹都市へ全員派遣
公設民営塾	総額年34,992千円	民間の指定管理者制度

※直接支援及び間接支援、その他を含めると年間約80,000千円の支援に上る

③所感

公立高校とはいえ、町が具体的に支援している内容や金額は目を見張るものがある。少子化の現状や将来の町作りへの懸念から、いち早く子どもに焦点を当てた取り組みは、当市においても学ぶべきことが多い。当市にある県立水俣高校は統合後も定員割れが続いている。水俣の将来を担う若者を地域全体で支えていく方策の一つとして、真剣に考

えていく必要がある。行政においては予算の組み替え等によって財源を生み出す工夫が求められるが、水俣高校のニーズの把握を行ない、行政・議会・市民が現状や将来の危機感を共有しつつ地元高校の支援に向けた取り組みに繋がっていきたい。



庁舎内の議場や業務スペースには、町有林から切り出した唐松がふんだんに使われている

(4) 11月10日(木) 北海道空知郡南幌町

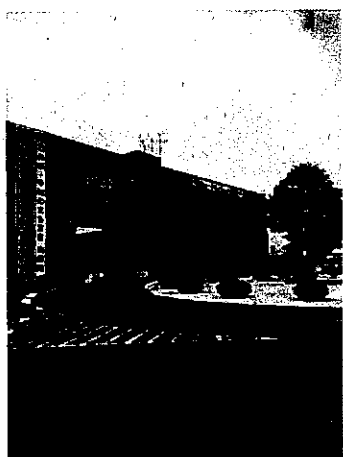
「稲わらペレットを利用した地域循環システムの構築」

①概要

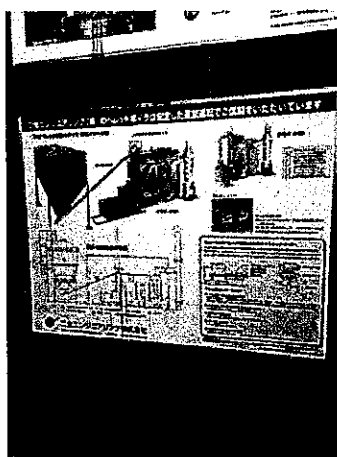
- ・人口：8千人弱、世帯数：3千世帯、面積81.36km²で丘陵地はなく平坦地である。
- ・札幌市から25km圏内ということから大規模な住宅地の開発が行われ、平成10年には人口1万人を突破したが、現在は減少傾向である。
- ・基幹産業は農業であり、道内屈指の米どころとして発展してきた。近年は生で食べられる白いとうもろこし「ピュアホワイト」が注目されている。

②説明及び取り組み

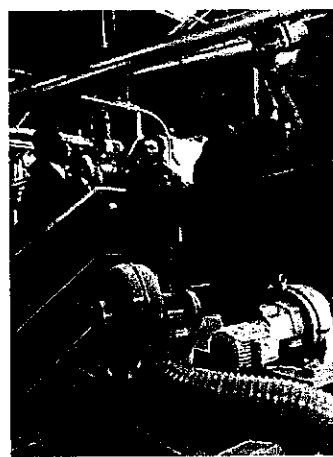
- ・農業系バイオマス燃料化の検討に際して、平成19年に南幌町地域新エネルギービジョンを策定し、その中で稲わら燃料の事業化に向けて計画を進めた。
- ・需要先として農業ハウスや役場庁舎等を候補としたが、最終的に年間を通して需要がある町営施設の南幌温泉への導入が最適と判断し、平成23年にペレットボイラー2基を設置した。
- ・稲わらは農業者で構成される組合の協力を得て、収集・保管から運搬までを担ってもらっている。
- ・稲わらは市内業者でペレット化して南幌温泉のボイラーで燃焼、燃焼して発生する焼却灰は農家へ融雪剤(特殊肥料)として販売している。
- ・今後は、町民や事業者への普及活動が課題である。CO₂削減促進事業と併せて、稲わらペレットの燃焼に適したストーブの開発と普及、稲わらの収集・保管からペレット製造に至るシステムを構築するために、北海道大学及び民間企業との連携により取り組んでいく。



南幌町役場の外観



ペレットボイラーのフロー図

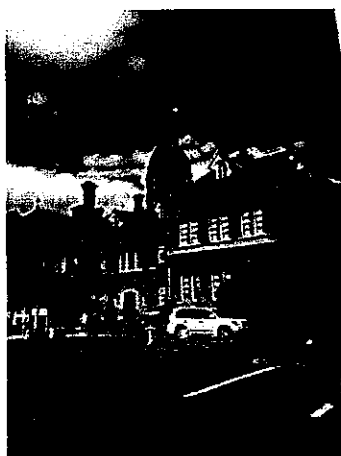


南幌温泉での実機設備の説明

(5) 11月10日(木) 北海道札幌市「樺太関係記念館及び北方領土記念館」見学

【赤れんが庁舎／旧北海道本庁舎の歴史】

- ・1882(明治15)年 函館・札幌・根室の三県設置
- ・1886(明治19)年 三県廃止、北海道庁設置
- ・1888(明治21)年 赤れんが庁舎完成
- ・1909(明治42)年 庁舎火災で内部焼失するも建物の損傷には至らず
- ・1911(明治44)年 庁舎復旧工事完成
- ・1968(昭和43)年 北海道百年記念、庁舎復元工事完成
- ・現在に至る



赤れんがの外観



北方領土返還要求の署名

以上